



老後を快適に過ごしたい方へ



⇒ご自宅を売却してもそのままご自宅で生活出来ます。建令不同！

⇒年金＋売却代金で快適な生活ができます。

⇒売却代金の税金が免除されます。

*ご自宅を売却した場合、現行の税法で3000万円以内であれば税金はかかりません。

*固定資産税の支払いもありません。 個別にご相談の上、今後のより良い生活設計のお手伝いをさせていただきます。

土地・マンション・戸建てなど

買取いたします！



まずはお電話にてお気軽にご相談下さい。

☎0942-72-0765